

各民商会長・事務局員交流会(福島県内)が開かれる



あいさつをする二宮会長

12月8日(月)10時からサンルート須賀川において、2年に一度の県内事務局交流会が開かれました。全民商からの参加とはなりませんでしたが、会長・事務局(パート・アルバイト)を含む16名が集まりました。

会長のあいさつのあと、参加者全員から自己紹介として、入局経験年数・日ごろ感じていることを話してもらいました。その後、県連事務局長の鎌水さんより「全商連第32回事務局員交流会に対する報告と問題提起」を、「事務局活動のいっそくの改善・強化のために」を読み合せしました。

昼食をはさみ、午後からは全体会論で各民商が抱えている悩みや疑問、全商連方針に対する問い合わせなど活発な意見が出されました。感想文を記入し終了しました。

12月4日(木)、11時から白河税務署交渉を行いました。今回の税務署交渉は、須賀川民商会員に対する白河署内申告者に対する横暴な調査に対しての交渉でした。税務調査を受けてから体調に異変を感じ、入院も経験して調査を受けることも難しい状況になりました。しかし、税務署員は「調査の日程を変更してほしい」旨の要望を聞き入れず、「何とか納税者の意に沿った形を尊重してほしい」と要望したものです。

総務課長は、要望は受けとるが担当者とよく話してほしいと消極的でした。担当者から本人へは要望の甲斐なく「今年中にお願いしたい」と、まったく聞き入れられない状況が現在は続いている。

税務署交渉

変更点が多すぎる!?



12月5日(金) 13時30分より年末調整の学習会を開催、31名が参加しました。今回の年末調整には「基礎控除」が大幅に変更になることや「特例扶養特別控除」の新設などあり、計算が複雑になるため関心が高く多くの会員さんが参加されたと思います。

税務署の動画を視聴したのち、事務局長がスライドを使っての年末調整の仕方を説明しました。「最後の給料等がまだの事業所が多数と思われます。源泉徴収簿等に集計を終らせ、次回の計算会(12月26日・1月9日・1月19日)までには集計・転記をしてしましよう」と話が出されました。最後に質問を受けながら、事業所に必要な用紙を取り終了しました。

年末調整学習会

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民主商工会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

今年も残りわずかです。会費の未納がある方、12月までの会費の納入を29日(月)までにお願いします。

事務所は30日～1月5日(月)が休みになります。

消費税に関するお知らせ

消費税の計算方法(一般課税か簡易課税か)の見直しが必要な方は12月26日が届出期限です。

令和8年度のインボイス(令和9年3月申告分)の取りやめの提出は12月17日までです。

それぞれ届け出が必要な方は、電話で連絡の上、事務所までお越しください!!

年末調整計算会のお知らせ

12月26日(金)

1月9日(金)

1月19日(月)

いずれも 10:00～16:00

(昼食時間除く)

白河民商事務所2F

※

要予約、参加の方は
事務所までお電話を

12月22日(月)

(1時半開始・6時半開始)

申告学習・
計算準備会開催中

確定申告

今回は国保・年金等の控除に関する学習が中心です。